

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年9月10日

【事業年度】 自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日

【会社名】 オーストラリア・ニュージーランド銀行  
(Australia and New Zealand Banking Group Limited)  
(Australian Business Number 11 005 357 522)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 (Group Treasurer)  
エイドリアン・ウェント (Adrian Went)

【本店の所在の場所】 オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・スト  
リート833、9階、ANZセンター・メルボルン  
(ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands,  
Victoria 3008, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー23階  
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善  
弁護士 海江田 光  
弁護士 奥村 文彦

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー23階  
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

令和6年2月1日付けで提出いたしました有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 本国における法制等の概要

##### 2 外国為替管理制度

#### 第2 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

##### 3 事業の内容

###### (1) 概要

###### (4) 当グループの主な活動

###### (7) 監督および規制

###### (9) 競争

##### 5 従業員の状況

#### 第3 事業の状況

##### 2 サステナビリティに対する考え方及び取組

###### (1) ガバナンス

###### (2) リスク管理

###### (4) 指標および目標

##### 3 事業等のリスク

###### (1) リスク

###### (2) 主なリスクおよび不確実性

##### 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### B. 営業活動および財務レビュー

###### D. 主な収入および費用項目の分析

###### F. 部門別経営成績

###### G. 流動性および資本資源

###### H. 定義

#### 第5 提出会社の状況

##### 3 コーポレート・ガバナンスの状況等

###### (2) 役員の状況

###### 取締役

###### 役員報酬の内容（報酬報告）

###### 5. 2023年度のCEOおよび開示を要する執行役員の査定

###### 7. 体系および支給：報酬

###### 9. 非執行取締役（「NED」）の報酬

###### 11. その他のデータ

#### 第6 経理の状況

##### 1 財務書類

###### 持分変動計算書

###### 財務書類注記

##### 4 日本とオーストラリアとの会計原則の相違

### 3【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所は、下線を付して示しております。

#### 第一部 【企業情報】

##### 第1【本国における法制等の概要】

###### 2【外国為替管理制度】

<訂正前>

(前略)

取引制限

(中略)

1. 2011年独自制裁法(連邦)に基づき、かつ2011年独自制裁規則(連邦)に従い、禁止の中で特に以下のもの:

- (a) ミャンマー、ウルグアイの特定の地域(クリミア、ドネツク、ルハンシクおよびセバストポリ)、ロシア、イラン、シリア、ジンバブエまたは朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)への「制裁されているサービス」供与の禁止。財政援助、特定の種類の金融サービスまたは軍事活動もしくは一定の輸出認可品目(武器または関連物資等)を支援もしくはそれらに関連して供与されるその他サービスを含む。

(後略)

<訂正後>

(前略)

取引制限

(中略)

1. 2011年独自制裁法(連邦)に基づき、かつ2011年独自制裁規則(連邦)に従い、禁止の中で特に以下のもの:

- (a) ミャンマー、ウクライナの特定の地域(クリミア、ドネツク、ルハンシクおよびセバストポリ)、ロシア、イラン、シリア、ジンバブエまたは朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)への「制裁されているサービス」供与の禁止。財政援助、特定の種類の金融サービスまたは軍事活動もしくは一定の輸出認可品目(武器または関連物資等)を支援もしくはそれらに関連して供与されるその他サービスを含む。

(後略)

##### 第2【企業の概況】

###### 1【主要な経営指標等の推移】

<訂正前>

連結財務情報

(中略)

注:(1)(略)

- (2) 2023年1月3日、ANZBGLは、スキーム・オブ・アレンジメントにより、ANZグループの新たな上場持株親会社として純粋持株会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッドを設立した(「本再編」)。本再編の詳細については、下記「3 事業の内容-(1)概要」を参照のこと。当グループの2023年度の財務情報は、2022年10月1日から2023年1月2日までの再編前のANZグループの業績、および2023年1月3日から9月30日までのANZBGLグループの業績で構成される。2022年度、2021年度、2020年度および2019年度の財務情報は再編前のANZグループの業績を表す。

(後略)

<訂正後>

連結財務情報

(中略)

注:(1)(略)

- (2) 2023年1月3日、ANZBGLは、スキーム・オブ・アレンジメントにより、ANZグループの新たな上場持株親会社として純粋持株会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッドを設立した(「本再編」)。本再編の詳細については、下記「3 事業の内容-(1)概要」を参照のこと。当グループの2023年度の財務情報は、2022年10月1日から2023年1月2日までの本再編前のANZグループの業績、および2023年1月3日か

ら9月30日までのANZBGLグループの業績で構成される。2022年度、2021年度、2020年度および2019年度の財務情報は本再編前のANZグループの業績を表す。

(後略)

### 3【事業の内容】

#### (1) 概要

<訂正前>

(前略)

2023年9月30日現在、当グループの資産合計は1兆1,060億ドルであり、当行の株主に帰属する株式資本および準備金は681億ドルであった。当グループは、銀行グループのうち資産合計の面で、2023年9月30日現在オーストラリアで第2位<sup>(1)</sup>、2023年9月30日現在ニュージーランドで第1位<sup>(2)</sup>であった。

(中略)

ANZグループの本再編後の構成は以下の図のとおりである

(中略)

---

(1) 出典：オーストラリア・コモンウェルス銀行の2023年6月30日終了会計年度に関する業績発表。ナショナル・オーストラリア銀行の2023年9月30日終了会計年度に関する業績発表。ウェストパック・バンキング・コーポレーションの2023年9月30日終了会計年度に関する業績発表。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2023年9月30日現在、当グループの資産合計は1兆1,060億ドルであり、当行の株主に帰属する株式資本および準備金は686億ドルであった。当グループは、銀行グループのうち資産合計の面で、2023年9月30日現在オーストラリアで第2位<sup>(1)</sup>、2023年9月30日現在ニュージーランドで第1位<sup>(2)</sup>であった。

(中略)

ANZグループの本再編後の構成は以下の図のとおりである。

(中略)

---

(1) 出典：オーストラリア・コモンウェルス銀行の2023年6月30日終了会計年度に関する業績発表。ナショナル・オーストラリア銀行の2023年9月30日終了会計年度に関する業績発表。ウェストパック・バンキング・コーポレーションの2023年9月30日終了会計年度に関する業績発表。

(後略)

#### (4) 当グループの主な活動

<訂正前>

(前略)

#### オーストラリア・リテール

オーストラリア・リテール部門は、オーストラリアの個人顧客に、あらゆる銀行サービスを提供する。これには、住宅ローン、預金、クレジットカードおよび個人ローンが含まれる。商品およびサービスは、支店網、住宅ローン・スペシャリスト、コンタクト・センターおよび様々なセルフサービス・チャンネル(デジタル・バンキングおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATMおよびテレホバンキング)、および外部のプローカーを通じて提供される。また、この部門には、リテール顧客向けに提案するANZプラスの企画の開発および運営に関する費用も含まれる。

(中略)

#### 法人

(中略)

- ・ 「トランザクション・バンキング」は、顧客に対して、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを提供する。

- ・ 「コーポレート・ファイナンス」は、顧客に対して、ローン商品、ローン・シンジケーション、専門ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよび買収関連ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを提供する。

(中略)

## パシフィック

パシフィック部門は、リテール顧客および商業顧客(多国籍企業を含む。)、ならびにパシフィック諸島(法人部門の一部であるPNGを除く。)の政府に銀行商品・サービスを提供する。

(後略)

<訂正後>

(前略)

## オーストラリア・リテール

オーストラリア・リテール部門は、オーストラリアの個人顧客に、あらゆる銀行サービスを提供する。これには、住宅ローン、預金、クレジットカードおよび個人ローンが含まれる。商品およびサービスは、支店網、住宅ローン・スペシャリスト、コンタクト・センターおよび様々なセルフサービス・チャンネル(デジタル・バンキングおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATMおよびテレホンバンキング)、および外部のブローカーを通じて提供される。また、この部門には、リテール顧客向けに提案するANZプラスの企画の開発および運営に関する費用も含まれる。

(中略)

## 法人

(中略)

- ・ 「トランザクション・バンキング」は、顧客に対して、荷為替取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを提供する。
- ・ 「コーポレート・ファイナンス」は、顧客に対して、ローン商品、ローン・シンジケーション、スペシャライズド・ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよび買収関連ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを提供する。

(中略)

## パシフィック

パシフィック部門は、リテール顧客および商業顧客(多国籍企業を含む。)、ならびに太平洋地域(法人部門の一部であるPNGを除く。)の政府に銀行商品・サービスを提供する。

(後略)

## (7) 監督および規制

<訂正前>

(前略)

## オーストラリア

(中略)

## 規制上の動向 - 自己資本および流動性

(中略)

### APRAのオーストラリアにおけるその他Tier 1 資本についてのディスカッション・ペーパー

APRAは、2023年9月に、オーストラリアにおけるその他Tier 1 資本の有効性を改善するための選択肢を検討し、関係者からのフィードバックを求めるためのディスカッション・ペーパーを公表した。APRAは、このペーパーについて関連する利害関係者と協議する意向を示しており、2024年中に健全性基準の改正案について正式に協議する可能性がある。現段階では、APRAが提案する選択肢が当グループにどのような影響(もしあれば)を与えるか確認することはできない。

(中略)

### ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限

#### APRA健全性基準による効果

(中略)

- ・ 自己資本から除かれるエクスポージャーを控除後のANZBGLのレベル 1 Tier 1のエクスポージャーの水準は、以下を超えてはならない。

(中略)

ニュージーランド

(中略)

## ニュージーランドの規制上の動向

### 銀行の自己資本要件

(中略)

- ANZバンク・ニュージーランドのTier 1 資本はRWAの16%まで引き上げられ、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZバンク・ニュージーランドの総資本要件はRWAの18%に引き上げられ、これはTier 1 資本要件の2%まではTier 2 資本で構成することができる。自己資本比率要件の引上げは、2028年7月1日までに段階的に実施される。

(中略)

- 条件付資本商品は、今後適格規制資本として取り扱われない。2023年9月30日現在、ANZバンク・ニュージーランドは約12億3,800万ニュージーランドドルのAT 1 商品(「条件付AT 1 商品」)を保有しているが、かかる商品が未償還で残った場合、2028年7月1日までの移行期間中に段階的に適格規制資本としての取扱いの対象から外れることになる。

(中略)

### RBNZによるBS13のレビュー

(中略)

上記レビュー過程は、更なる2段階の協議および量的影響の調査を含むと見込まれている。第3段階と第4段階の協議段階は、2024年および2025年の暦年に予定されている。預金受入機関法上の中核基準として、流動性方針を更新したものが、2026年の後半か2027年の前半に公表されることが予定されている。

(後略)

<訂正後>

(前略)

オーストラリア

(中略)

## 規制上の動向 - 自己資本および流動性

(中略)

### APRAのオーストラリアにおけるその他Tier 1 資本についてのディスカッション・ペーパー

APRAは、2023年9月に、オーストラリアにおけるその他Tier 1 資本の有効性を改善するための選択肢を検討し、関係者からのフィードバックを求めるためのディスカッション・ペーパーを公表した。APRAは、このペーパーについて関連する利害関係者と協議する意向を示しており、2024暦年中に健全性基準の改正案について正式に協議する可能性がある。現段階では、APRAが提案する選択肢が当グループにどのような影響(もしあれば)を与えるか確認することはできない。

(中略)

### ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限

#### APRA健全性基準による効果

(中略)

- 自己資本から除かれるエクスポージャーを控除後のANZBGLのレベル1 Tier 1 資本のエクスポージャーの水準は、以下を超えてはならない。

(中略)

ニュージーランド

(中略)

## ニュージーランドの規制上の動向

### 銀行の自己資本要件

(中略)

- ANZバンク・ニュージーランドのTier 1 資本はRWAの16%まで引き上げられ、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZバンク・ニュージーランドの総資本要件はRWAの18%に引き上げられ、これは総資本要件の2%まではTier 2 資本で構成することができる。自己資本比率要件の引上げは、2028年7月1日までに段階的に実施される。

(中略)

- 条件付資本商品は、今後適格規制資本として取り扱われない。2023年9月30日現在、ANZバンク・ニュージーランドは約12億3,800万ニュージーランドドルのAT 1 商品(「条件付AT 1 商品」)を保有しているが、かかる商品が未償還で残った場合、2028年7月1日までの移行期間中に段階的に適格規制資本としての取扱いの対象から外れることになる。

(中略)

## RBNZによるBS13のレビュー

(中略)

上記レビュー過程は、更なる2段階の協議および量的影響の調査を含むと見込まれている。第3段階と第4段階の協議段階は、2024年および2025年の暦年に予定されている。預金受入機関法上の中核基準として、流動性方針を更新したものが、2026暦年の後半か2027暦年の前半に公表されることが予定されている。

(後略)

<訂正前>

### (9) 競争

#### オーストラリア

オーストラリアの銀行業界は集中しており、競争が激しい。2023年9月30日現在、オーストラリアの4つの主要な銀行グループ(ANZグループ、オーストラリア・コモンウェルス銀行、ナショナル・オーストラリア銀行およびウェストバック・バンキング・コーポレーション)がオーストラリアで営業を行うADIのオーストラリアの貸付資産総額の約73%<sup>(1)</sup>を保有していた。

(中略)

#### ニュージーランド

当グループが営業を行うニュージーランドの金融サービス・セクターは非常に競争が激しい。ANZバンク・ニュージーランドの主な競合他社は、ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウェストバック・バンキング・コーポレーション / ウェストバック・ニュージーランド、およびキウィ銀行である。

ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウェストバック・バンキング・コーポレーション / ウェストバック・ニュージーランドは、それぞれオーストラリアの大手銀行の子会社または支店であり、個人から大企業まであらゆる顧客層を対象としている。当グループがキウィ銀行と競合する主な分野は、個人顧客セグメントである。

(後略)

<訂正後>

### (8) 競争

#### オーストラリア

オーストラリアの銀行業界は集中しており、競争が激しい。2023年9月30日現在、オーストラリアの4つの主要な銀行グループ(ANZグループ、オーストラリア・コモンウェルス銀行、ナショナル・オーストラリア銀行およびウェストバック・バンキング・コーポレーション)がオーストラリアで営業を行うADIのオーストラリアの貸付資産総額の約73%<sup>(1)</sup>を保有していた。

(中略)

#### ニュージーランド

当グループが営業を行うニュージーランドの金融サービス・セクターは非常に競争が激しい。ANZバンク・ニュージーランドの主な競合他社は、ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウエストバック・バンキング・コーポレーション / ウエストバック・ニュージーランド、およびキウィ銀行である。

ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウエストバック・バンキング・コーポレーション / ウエストバック・ニュージーランドは、それぞれオーストラリアの大手銀行の子会社または支店であり、個人から大企業まであらゆる顧客層を対象としている。当グループがキウィ銀行と競合する主な分野は、個人顧客セグメントである。

(後略)

## 5【従業員の状況】

<訂正前>

(前略)

以下の表は、リーダー層の女性比、育児休暇および報酬のジェンダー平等に関するANZGHLグループの実数および比率を示している。ANZGHLグループとANZBGLグループの従業員は99%以上が重複しており、したがってANZGHLグループの実数および比率はANZBGLの実数および比率と同じまたは極めて近い値になる。

(中略)

### 労使関係

#### オーストラリア

(中略)

2013年8月、当グループは、2017年9月に修正され、2023年EBAが開始されるまで適用されていた従前のANZ労働協約2015-2016年（オーストラリア）に代わり、ANZ労働協約2023-2027年（オーストラリア）と称される新たなEBA（「2023年EBA」）について金融部門組合（「FSU」）との間で合意に達した。

（後略）

<訂正後>

（前略）

以下の表は、リーダー層の女性比、育児休暇および報酬のジェンダー平等に関するANZGHLグループの実数および比率を示している。ANZGHLグループとANZBGLグループの従業員は99%超が重複しており、したがってANZGHLグループの実数および比率はANZBGLの実数および比率と同じまたは極めて近い値になる。

（中略）

## 労使関係

オーストラリア

（中略）

2023年8月、当グループは、2017年9月に修正され、2023年EBAが開始されるまで適用されていた従前のANZ労働協約2015-2016年（オーストラリア）に代わり、ANZ労働協約2023-2027年（オーストラリア）と称される新たなEBA（「2023年EBA」）について金融部門組合（「FSU」）との間で合意に達した。

（後略）

## 第3【事業の状況】

### 2【サステナビリティに対する考え方及び取組】

#### (1) ガバナンス

<訂正前>

（前略）

##### マネジメント委員会およびフォーラム

気候関連のリスクおよび機会の監視に関して、ANZは以下のマネジメント委員会およびフォーラムを設置している（詳細は、anz.com/esgreportで入手可能なANZ気候関連財務開示（英文）の「Management Committees and Forums（マネジメント委員会およびフォーラム）」（9ページから10ページ）に掲載されている。）。

（後略）

<訂正後>

（前略）

##### マネジメント委員会およびフォーラム

気候関連のリスクおよび機会の監視に関して、ANZは以下のマネジメント委員会およびフォーラムを設置している（詳細は、anz.com/esgreportで入手可能な2023年ANZ気候関連財務開示（英文）の「Management Committees and Forums（マネジメント委員会およびフォーラム）」（9ページから10ページ）に掲載されている。）。

（後略）

#### (2) リスク管理

<訂正前>

（前略）

##### 社会・環境リスクの管理

###### 方針

（中略）

2023年度に当グループは、大口顧客向けの社会・環境リスク審査ツールを統合し、オンライン顧客プロフィール・プラットフォームによる信用リスク評価プロセスを向上させた。これにより、個々の顧客レベルと当グループのポートフォリオ全体の両面において、顧客活動から当グループに波及しうる財務および非財務のリスク（レピュテーション（評判）リスクを含む。）をより正確に特定できるようになる。当年度に、当グループは気候変動リスク評価を拡充した。詳細は、anz.com/esgreportで入手可能なANZ気候関連財務開示（英文）の37ページから39ページ（「Our Approach to the Energy

sector, including Oil and Gas customers in extractive industries (採取産業の石油・ガス顧客などのエネルギー・セクターへの当グループのアプローチ)」などを参照のこと。

(後略)

<訂正後>

(前略)

## 社会・環境リスクの管理 方針

(中略)

2023年度に当グループは、大口顧客向けの社会・環境リスク審査ツールを統合し、オンライン顧客プロフィール・プラットフォームによる信用リスク評価プロセスを向上させた。これにより、個々の顧客レベルと当グループのポートフォリオ全体の両面において、顧客活動から当グループに波及しうる財務および非財務のリスク（レピュテーション（評判）リスクを含む。）をより正確に特定できるようになる。当年度に、当グループは気候変動リスク評価を拡充した。詳細は、[anz.com/esgreport](http://anz.com/esgreport)で入手可能な2023年ANZ気候関連財務開示（英文）の37ページから39ページ（「Our Approach to the Energy sector, including Oil and Gas customers in extractive industries (採取産業の石油・ガス顧客などのエネルギー・セクターへの当グループのアプローチ)」などを参照のこと。

(後略)

### (4) 指標および目標

<訂正前>

(前略)

#### 気候関連の指標および目標

ANZGHLは部門別の脱炭素パスウェイを設定しており、これは当グループの気候関連財務開示報告書および投融資先排出量（ファイナンスド・エミッション）算定手法（いずれも[anz.com/esgreport](http://anz.com/esgreport)にて入手可能）で説明されている。

(後略)

<訂正後>

(前略)

#### 気候関連の指標および目標

ANZGHLは部門別の脱炭素パスウェイを設定しており、これは当グループの2023年気候関連財務開示報告書および投融資先排出量（ファイナンスド・エミッション）算定手法（いずれも[anz.com/esgreport](http://anz.com/esgreport)にて入手可能）で説明されている。

(後略)

## 3【事業等のリスク】

### (1) リスク

<訂正前>

(前略)

#### 当グループのリスク管理の枠組み（RMF）

取締役会は、当グループの基礎となるシステム、構造、方針、手順、プロセス、および人材を支柱に据えたRMFを設定し、かつ監督することに最終的な責任を負う。取締役会は、当グループのリスク管理方針の遵守を推進し、監視する権限を取締役会リスク委員会（BRC）に対して委任している。同委員会は、その活動について取締役会に定期的に報告を行う。当グループのRMFの主柱となるものには以下が含まれる。

(後略)

<訂正後>

(前略)

#### 当グループのリスク管理の枠組み（RMF）

取締役会は、当グループの基礎となるシステム、構造、方針、手順、プロセス、および人材を支柱に据えたRMFを設定し、かつ監督することに最終的な責任を負う。取締役会は、当グループのリスク管理方針の遵守を推進し、監視する権限を取締役会

リスク委員会（BRC）に対して委譲している。同委員会は、その活動について取締役会に定期的に報告を行う。当グループのRMFの支柱となるものには以下が含まれる。

（後略）

## （２）主なリスクおよび不確実性

<訂正前>

（前略）

**５．オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行う其他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。**

（中略）

上記のほか、不動産開発の鈍化と不動産市場の低迷に起因する中国経済の全般的な低迷と現在の成長鈍化により、将来において商品（鉄鉱石など）の需要の減退が起き、その結果、商品価格が下落してオーストラリアとニュージーランドの一部の輸出に対する需要に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、中国での生産が減速すれば、一任された小売、卸売、製造、パッケージおよび自動車セグメントなどの様々な産業セグメントにわたってサプライチェーンに混乱が生じる可能性がある。

（中略）

**10．信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。**

（中略）

- ・ 商業用不動産部門（建設および請負業者を含む。）。かかる部門は、サービスビリティ（返済可能性）に影響する金利の上昇、ならびにとりわけCOVID-19前の水準に稼働率が回復しないことからオフィス部門や家計の裁量の支出が減少し、その結果として基本賃料、売上歩合賃料および賃料の伸び率の減少が見込まれることからリテール部門における評価額の引下げ圧力に晒されている。一部の市場では、商用向け請負業者や下請業者は、現在のプロジェクトが終了し、将来を見越したプロジェクト数が減少しているため、今後12か月から24か月にわたりキャッシュフローおよび流動性の問題に直面する可能性がある。サプライチェーンの逼迫と建設資材コストの上昇は幾分収束したが、主要都市部におけるオーストラリア政府のインフラ・プロジェクトによる需要と競合することから、労働需給とモビリティの問題は増大している。

（中略）

**18．マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。**

（中略）

最近において、ニュージーランド政府も2009年マネーロンダリング防止および対テロ資金対策法（「AML/CFT法」）の見直しに着手し、2022年11月に法務大臣よりニュージーランド国会に報告書が提出され、その中で法改正の対象となる可能性がある200超の分野（既存の要件および定義の細部の明確化から報告主体に課せられる新たな義務まで）が概説されている。提案された提言のいくつかを受け入れられて新たに発せられた規制を通じて当初の改革パッケージに盛り込まれ、2023年7月に規制の第一段階（主に定義の変更と明確化で構成される。）が開始された。規制の第2段階と第3段階はそれぞれ2024年6月および2025年6月に開始され、様々な既存の義務（顧客管理（カスタマー・デュー・デリジェンス（CDD））、より厳格な顧客管理（EDD）および現行のデュー・デリジェンス要件）に変更が加えられるのとともに、新たな義務が導入されることになる。見直しにより特定されたがまだ規制による導入が行われていない分野についての公衆からの意見徴収がさらに行われた後、いずれか適当な時期に当初のAML/CFT法の改正を通じた追加的な改革が行われるものと予想されるが、追加の法改正の時期は現在のところ不明である。改革の結果について現段階では明確な見解はないが、改革の過程において当グループに新たな規制要件が課され、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

（中略）

**20．グローバル顧客の税務の透明性に関する制度により課される現在進められている広範囲に及ぶ「非居住者に係る金融口座情報の自動交換のための報告制度（AEOI）」義務に関し、継続的で多額の法令遵守（コンプライアンス）コストが生じることは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。**

（中略）

FATCAおよびその他の関連する其他米国財務省の規則に基づき、当グループは以下の影響を受ける可能性がある。

（中略）

CRSの下で、当グループは、

- ・ 太平洋地域などの当グループが事業を行っている発展途上国における課題に直面している。これらの国々の現地規制当局は一般に「パートナー」国家から支援を受けており、実施や遵守のための基準や証拠に関する要件の導入は引き続き困難である。

(中略)

自然災害およびCOVID-19のパンデミックのような外的要因により、システム、ツールおよび情報へのスタッフによるアクセスを困難なものとなり(予定外のスタッフの欠勤を含む。)、規制当局が期待するエラーのゼロ率の達成が要求されている継続的な改善活動のみならず、義務付けられたFATCAおよびCRSの規制上の報告、顧客へのフォローアップに関する戦略、規制当局からの勧告の解決と対処を含む、当グループの規制上の義務を必須の期間内に履行することに影響を与えている。

(後略)

<訂正後>

(前略)

**5. オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。**

(中略)

上記のほか、不動産開発の鈍化と不動産市場の低迷に起因する中国経済の全般的な低迷と現在の成長鈍化により、将来において商品(鉄鉱石など)の需要の減退が起き、その結果、商品価格が下落してオーストラリアとニュージーランドの一部の輸出に対する需要に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、中国での生産が減速すれば、一任された小売、卸売、製造、パッケージおよび自動車セグメントなどの様々な産業セグメントにわたってサプライチェーンに混乱が生じる可能性がある。

(中略)

**10. 信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。**

(中略)

- ・ 商業用不動産部門(建設および請負業者を含む。)。かかる部門は、サービサビリティ(返済可能性)に影響する金利の上昇、ならびにとりわけCOVID-19前の水準に稼働率が回復しないことからオフィス部門や家計の裁量的支出が減少し、その結果として基本賃料、売上歩合賃料および賃料の伸び率の減少が見込まれることからリテール部門における評価額の引下げ圧力に晒されている。一部の市場では、商用向け請負業者や下請業者は、現在のプロジェクトが終了し、将来を見越したプロジェクト数が減少しているため、今後12か月から24か月にわたりキャッシュフローおよび流動性の問題に直面する可能性がある。サプライチェーンの逼迫と建設資材コストの上昇は幾分収束したが、主要都市部におけるオーストラリア政府のインフラ・プロジェクトによる需要と競合することから、労働需給とモビリティの問題は増大している。

(中略)

**18. マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。**

(中略)

最近において、ニュージーランド政府も2009年マネーロンダリング防止および対テロ資金対策法(「AML/CFT法」)の見直しに着手し、2022年11月に法務大臣よりニュージーランド国会に報告書が提出され、その中で法改正の対象となる可能性がある200超の分野(既存の要件および定義の細部の明確化から報告主体に課せられる新たな義務まで)が概説されている。提案された提言のいくつかを受け入れられて新たに発せられた規制を通じて当初の改革パッケージに盛り込まれ、2023年7月に規制の第一段階(主に定義の変更と明確化で構成される。)が開始された。規制の第2段階と第3段階はそれぞれ2024年6月および2025年6月に開始され、様々な既存の義務(顧客管理(カスタマー・デュー・デリジェンス(CDD))、より厳格な顧客管理(EDD)および現行のデュー・デリジェンス要件)に変更が加えられるのと同時に、新たな義務が導入されることになる。見直しにより特定されたがまだ規制による導入が行われていない分野についての公衆からの意見徴収がさらに行われた後、いずれか適当な時期に当初のAML/CFT法の改正を通じた追加的な改革が行われるものと予想されるが、追加の法改正の時期は現在のところ不明である。改革の結果について現段階では明確な見解はないが、改革の過程において当グループに新たな規制要件が課され、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

**20. グローバル顧客の税務の透明性に関する制度により課される現在進められている広範囲に及ぶ「非居住者に係る金融口座情報の自動交換のための報告制度(AEoI)」義務に関し、継続的で多額の法令遵守(コンプライアンス)コストが生じることは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。**

(中略)

FATCAおよびその他の関連する米国財務省の規則に基づき、当グループは以下の影響を受ける可能性がある。

(中略)

CRSの下で、当グループは、

- ・ 太平洋地域などの当グループが事業を行っている開発途上国における課題に直面している。これらの国々の現地規制当局は一般に「パートナー」国家から支援を受けており、実施や遵守のための基準や証拠に関する要件の導入は引き続き困難である。

(中略)

自然災害およびCOVID-19のパンデミックのような外的要因により、システム、ツールおよび情報へのスタッフによるアクセスを困難なものとなり(予定外のスタッフの欠勤を含む。)、規制当局が期待するエラー率ゼロの達成が要求されている継続的な改善活動のみならず、義務付けられたFATCAおよびCRSの規制上の報告、顧客へのフォローアップに関する戦略、規制当局からの勧告の解決と対処を含む、当グループの規制上の義務を必須の期間内に履行することに影響を与えている。

(後略)

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### B. 営業活動および財務レビュー

<訂正前>

(前略)

###### 重大/重要項目

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大/重要項目を認識した。下表はこれらの項目を示している。

2023会計年度						
継続事業による利益に含まれる重大/重要項目						
事業の 売却/閉鎖	顧客 救済	組織 再編	取引関連 費用	資産 合理化	当初 CSLR税	合計
(百万ドル)						
重大/重要項目の影響					—	

(後略)

<訂正後>

(前略)

###### 重大/重要項目

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大/重要項目を認識した。下表はこれらの項目を示している。

2023会計年度						
継続事業による利益に含まれる重大/重要項目						
事業の 売却/閉鎖	顧客 救済	組織 再編	取引関連 費用	資産 合理化	当初 CSLR税	合計
(百万ドル)						
重大/重要項目の影響					—	

(後略)

##### D. 主な収入および費用項目の分析

<訂正前>

(前略)

###### (3) 営業費用

年度	
2023年 9月終了	2022年 9月終了
(百万ドル)	

(中略)

継続事業によるフルタイム換算従業員 <sup>(1)</sup>	40,119	39,172
----------------------------------	--------	--------

継続事業による平均フルタイム換算従業員 <sup>(1)</sup>	39,674	39,672
------------------------------------	--------	--------

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) 営業費用

年度	
2023年 9月終了	2022年 9月終了
(百万ドル)	

(中略)

継続事業によるフルタイム換算従業員(単位:人) <sup>(1)</sup>	40,119	39,172
継続事業による平均フルタイム換算従業員(単位:人) (1)	39,674	39,672

(後略)

F. 部門別経営成績

<訂正前>

(前略)

(1) オーストラリア・リテール部門

年度	
2023年 9月終了	2022年 9月終了
(百万ドル)	

オーストラリア・リテール部門

(中略)

フルタイム換算従業員数合計	11,313	11,107
---------------	--------	--------

(中略)

(2) オーストラリア商業部門

年度	
2023年 9月終了	2022年 9月終了
(百万ドル)	

オーストラリア商業部門

(中略)

フルタイム換算従業員数合計	3,514	3,551
---------------	-------	-------

(中略)

(3) 法人部門

法人部門

年度	
2023年 9月終了	2022年 9月終了
(百万ドル)	

(中略)

フルタイム換算従業員数合計	6,412	6,316
---------------	-------	-------

(中略)

(4) ニュージーランド部門

(中略)

年度	
2023年 9月終了	2022年 9月終了
(百万ニュージーランドドル)	

ニュージーランド部門

(中略)

フルタイム換算従業員数合計	6,766	6,793
---------------	-------	-------

(中略)

2023年度と2022年度の比較

現金利益は1億1,400万ニュージーランドドル(+7%)増加した。

(中略)

ニュージーランド部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	

(中略)

フルタイム換算従業員数合計	6,766	6,793
---------------	-------	-------

(後略)

<訂正後>

(前略)

(1) オーストラリア・リテール部門

オーストラリア・リテール部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	

(中略)

フルタイム換算従業員数合計(単位:人)	11,313	11,107
---------------------	--------	--------

(中略)

(2) オーストラリア商業部門

オーストラリア商業部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	

(中略)

フルタイム換算従業員数合計(単位:人)	3,514	3,551
---------------------	-------	-------

(中略)

(3) 法人部門

法人部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	

(中略)

フルタイム換算従業員数合計(単位:人)	6,412	6,316
---------------------	-------	-------

(中略)

(4) ニュージーランド部門

(中略)

ニュージーランド部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ニュージーランドドル)	

(中略)

フルタイム換算従業員数合計(単位:人)	6,766	6,793
---------------------	-------	-------

(中略)

ニュージーランド部門の経営成績および注解はニュージーランド・ドル建で報告される。豪ドル建の経営成績は後掲する。

## 2023年度と2022年度の比較

現金利益は1億1,400万ニュージーランドドル(+7%)増加した。

(中略)

ニュージーランド部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	

(中略)

フルタイム換算従業員数合計(単位:人)	6,766	6,793
---------------------	-------	-------

(後略)

## G. 流動性および資本資源

<訂正前>

(前略)

## (2) 資金調達

(中略)

契約上の満期 <sup>(1)</sup>	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度 より先	合計
	(十億ドル)						
非劣後債務および中央銀行 のターム資金調達 <sup>(2)</sup>	25,208	23,849	20,223	5,268	11,903	4,396	90,847
劣後債務 <sup>(3)</sup>	3,451	3,569	6,508	3,364	3,467	6,942	27,301
<b>合計</b>	<b>28,659</b>	<b>27,418</b>	<b>26,731</b>	<b>8,632</b>	<b>15,370</b>	<b>11,338</b>	<b>118,148</b>

(中略)

2023年9月30日現在の所要安定資金調達額(「RSF」)の大半は、RSF合計の49%(2023年度:49%)が住宅ローンおよび29%(2022年度:32%)が非金融機関の顧客に対する貸付によるものであった。

(中略)

## (3) 自己資本管理

(中略)

## 2023年度と2022年度の比較

(中略)

2023年9月の見積りCET1比率は12.09%であり、これには以下の見積調整が含まれる。

(後略)

<訂正後>

(前略)

## (2) 資金調達

(中略)

契約上の満期 <sup>(1)</sup>	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度 より先	合計
	(百万ドル)						
非劣後債務および中央銀行 のターム資金調達 <sup>(2)</sup>	25,208	23,849	20,223	5,268	11,903	4,396	90,847
劣後債務 <sup>(3)</sup>	3,451	3,569	6,508	3,364	3,467	6,942	27,301
<b>合計</b>	<b>28,659</b>	<b>27,418</b>	<b>26,731</b>	<b>8,632</b>	<b>15,370</b>	<b>11,338</b>	<b>118,148</b>

(中略)

2023年9月30日現在の所要安定資金調達額(「RSF」)の大半は、RSF合計の49%(2022年度:49%)が住宅ローンおよび29%(2022年度:32%)が非金融機関の顧客に対する貸付によるものであった。

(中略)

## (3) 自己資本管理

(中略)

## 2023年度と2022年度の比較

(中略)

2023年9月の見積りCET1資本比率は12.09%であり、これには以下の見積調整が含まれる。  
 (後略)

**H. 定義**

<訂正前>

(前略)

「ANZグループ」は、再編前の文脈では当グループを、および再編後の文脈ではANZGHLおよびその子会社（ANZ銀行持株会社、ANZBGL、ANZサービス会社およびANZ非銀行持株会社を含む。）を意味する。

(中略)

「平均資産利益率」とは、ANZBGL株主に帰属する利益（優先株式配当金の支払額を調整済）を平均資産合計で除した料率である。

「平均普通株主資本利益率」とは、ANZBGL株主に帰属する利益（優先株式配当金の支払額を調整済）を平均普通株主資本で除した料率である。

「リスク加重資産（「RWA」）」とは、各資産に内在するデフォルトの可能性およびデフォルトの場合にありうる損失に従い、リスクにより加重される資産である。資産担保リスク以外の場合（すなわち、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）、RWAはこれらのリスクの資本要件に12.5を乗ずることにより決定される。

(後略)

<訂正後>

(前略)

「ANZグループ」は、本再編前の文脈では当グループを、および本再編後の文脈ではANZGHLおよびその子会社（ANZ銀行持株会社、ANZBGL、ANZサービス会社およびANZ非銀行持株会社を含む。）を意味する。

(中略)

「平均資産利益率」とは、ANZBGL株主に帰属する利益（優先株式配当金の支払額を調整済）を平均資産合計で除した料率である。

「リスク加重資産（「RWA」）」とは、各資産に内在するデフォルトの可能性およびデフォルトの場合にありうる損失に従い、リスクにより加重される資産である。資産担保リスク以外の場合（すなわち、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）、RWAはこれらのリスクの資本要件に12.5を乗ずることにより決定される。

(後略)

**第5【提出会社の状況】**

**3【コーポレート・ガバナンスの状況等】**

**(2)【役員の状況】**

取締役

<訂正前>

(前略)

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) <sup>(1)</sup>

独立非執行取締役	Rt Hon Sir John Key GNZM AC ( <u>サー・キー</u> ) (62歳)	<p><u>サー・キー</u>は2018年2月から非執行取締役である。 <u>サー・キー</u>はリスク委員会の委員である。</p> <p>職歴 <u>サー・キー</u>は2002年に政治家としてのキャリアを開始し、2008年から2016年までニュージーランド首相であった。<u>サー・キー</u>は国際金融における長い経歴を有し、主にニュージーランドのバンカーズ・トラストならびにシンガポール、ロンドンおよびシドニーのメリルリンチに勤務した。以前は、ニューヨーク連邦準備銀行外国為替委員会の委員(1999年から2001年)であった。 <u>サー・キー</u>は2017年の女王誕生記念叙勲においてニュージーランド・メリット勲章のナイト・グランド・コンパニオンを授与された。2017年には、オーストラリアとニュージーランドの二国間関係を進展させた功績により、オーストラリア勲章のコンパニオンの勲位を授かった。</p>	ANZGHLの2024年度年次株主総会で任命更新予定	0
----------	--	--	----------------------------	---

(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) <sup>(1)</sup>
独立非執行取締役	Rt Hon Sir John Key GNZM AC ( <u>サー・ジョン・キー</u> ) (62歳)	<p><u>サー・ジョン・キー</u>は2018年2月から非執行取締役である。<u>サー・ジョン・キー</u>はリスク委員会の委員である。</p> <p>職歴 <u>サー・ジョン・キー</u>は2002年に政治家としてのキャリアを開始し、2008年から2016年までニュージーランド首相であった。<u>サー・ジョン・キー</u>は国際金融における長い経歴を有し、主にニュージーランドのバンカーズ・トラストならびにシンガポール、ロンドンおよびシドニーのメリルリンチに勤務した。以前は、ニューヨーク連邦準備銀行外国為替委員会の委員(1999年から2001年)であった。 <u>サー・ジョン・キー</u>は2017年の女王誕生記念叙勲においてニュージーランド・メリット勲章のナイト・グランド・コンパニオンを授与された。2017年には、オーストラリアとニュージーランドの二国間関係を進展させた功績により、オーストラリア勲章のコンパニオンの勲位を授かった。</p>	ANZGHLの2024年度年次株主総会で任命更新予定	0

(後略)

## 役員報酬の内容(報酬報告)

## 5. 2023年度のCEOおよび開示を要する執行役員 の査定

&lt;訂正前&gt;

(前略)

## 5.5 2023年度報酬の対前年比較

(中略)

## 過年度のVR - 開示を要する執行役員

(中略)

(1) 2022年度により前は、開示を要する執行役員のVR上限機会は複合VR目標の150%であったが、新たな報酬体系(2022年度より)の下ではSTVR部分のみ目標の125%に引き下げされた。

(後略)

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

## 5.5 2023年度報酬の対前年比較

( 中略 )

## 過年度のVR - 開示を要する執行役員

( 中略 )

(1) 2022年度より前は、開示を要する執行役員のVR上限機会は複合VR目標の150%であったが、新たな報酬体系（2022年度より）の下ではSTVR部分のみ目標の125%に引き下げされた。

( 後略 )

## 7. 体系および支給：報酬

&lt; 訂正前 &gt;

( 前略 )

7.2.5 LTVR業績に基づく権利 - CEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く）<sup>(1)</sup>

( 中略 )

<b>PRに関する相対TSR要件</b>	相対TSR要件は外部的な要件であり、当グループのTSRを、SFS比較可能グループのそれに照らして4年間で評価する。SFS比較可能グループは、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド（Bank of Queensland Limited）、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド（Bendigo and Adelaide Bank Limited）、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア・リミテッド（Commonwealth Bank of Australia Limited）、DBSバンク・リミテッド（DBS Bank Limited）、マッコリー・グループ・リミテッド（Macquarie Group Limited）、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（National Australia Bank Limited）、スタンダード・チャータード・ピー・エル・シー（Standard Chartered PLC）、サンコープ・グループ・リミテッド（Suncorp Group Limited）およびウエストパツク・バンキング・コーポレーション（Westpac Banking Corporation）で構成される。
----------------------	---

( 後略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

7.2.5 LTVR業績に基づく権利 - CEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く）<sup>(1)</sup>

( 中略 )

<b>PRに関する相対TSR要件</b>	相対TSR要件は外部的な要件であり、当グループのTSRを、SFS比較可能グループのそれに照らして4年間で評価する。SFS比較可能グループは、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド（Bank of Queensland Limited）、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド（Bendigo and Adelaide Bank Limited）、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア・リミテッド（Commonwealth Bank of Australia Limited）、DBSバンク・リミテッド（DBS Bank Limited）、マッコリー・グループ・リミテッド（Macquarie Group Limited）、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（National Australia Bank Limited）、スタンダード・チャータード・ピー・エル・シー（Standard Chartered PLC）、サンコープ・グループ・リミテッド（Suncorp Group Limited）およびウエストパツク・バンキング・コーポレーション（Westpac Banking Corporation）で構成される。
----------------------	---

( 後略 )

## 9. 非執行取締役（「NED」）の報酬

&lt; 訂正前 &gt;

( 前略 )

## 9.2 2023年度の法定報酬 - NED

( 中略 )

## 2023年度の法定報酬 - NED

事業年度	短期NED手当		退職後		報酬総額 <sup>(3)</sup>
	報酬 <sup>(1)</sup>	非貨幣給付 <sup>(2)</sup>	退職年金 拠出金 <sup>(1)</sup>		
(単位：ドル)					
(中略)					
<b>前職の非執行取締役</b>					
<u>G.リーベルト</u> <sup>(4)</sup>	2023	72,439	2,104	-	74,543
	2022	360,427	-	6,323	366,750
(後略)					

&lt;訂正後&gt;

(前略)

## 9.2 2023年度の法定報酬 - NED

(中略)

## 2023年度の法定報酬 - NED

事業年度	短期NED手当		退職後		報酬総額 <sup>(3)</sup>
	報酬 <sup>(1)</sup>	非貨幣給付 <sup>(2)</sup>	退職年金 拠出金 <sup>(1)</sup>		
(単位：ドル)					
(中略)					
<b>前職の非執行取締役</b>					
<u>G.リーベルト</u> <sup>(4)</sup>	2023	72,439	2,104	-	74,543
	2022	360,427	-	6,323	366,750
(後略)					

11. その他のデータ

< 訂正前 >

11.1 2023年度の法定報酬 - CEOおよび開示を要する執行役員

(中略)

事業年度	長期従業員給付	株式に基づく報酬 <sup>(7)</sup>							その他の エクイ ティ 割当て <sup>(4)</sup> (8)	報酬総額
		償却価値合計								
		変動報酬					後渡し 株式	退任 給付金		
当年度中に発生した長期勤続休暇 <sup>(6)</sup>	後渡し株式	後渡し株式の権利	制限付き権利	業績に基づく権利						
(単位: ドル)										
CEOおよび現職の開示を要する執行役員										
(中略)										
R.ハウエル <sup>(9)</sup>	2023年	9,321	62,538	-	-	-	-	-	-	483,651
(中略)										

11.2.1 付与、権利確定、行使/売却および失効/失権となったCEOおよび開示を要する執行役員のエクイティ

(中略)

氏名	エクイティの種類	付与数 <sup>(1)</sup>	エクイティの公正価値(2023年度付与分のみ)(ドル)	付与日	行使可能初日	行使可能満了日	権利確定した		失効/失権した		行使/売却された		2023年9月30日現在で権利確定済みかつ行使可能なもの <sup>(3)</sup>	2023年9月30日現在で行使可能なもの <sup>(4)</sup>		
							数	比率(%)	価値 <sup>(2)</sup> (ドル)	比率(%)	価値 <sup>(2)</sup> (ドル)	比率(%)			価値 <sup>(2)</sup> (ドル)	
前職の開示を要する執行役員																
K. ファーン・デシル・マー	後渡し株式	524		2018/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-524	100	12,962	-	-
	後渡し株式	3,577		2018/11/22	2020/11/22	-	-	-	-	-	-	-3,577	100	88,481	-	-
(中略)																
	後渡し株式	1,431		2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-1,431	100	-33,382	-	-	-	-
	後渡し株式	8,579		2021/11/22	2022/11/22	-	8,579	100	212,062	-	-	-	-	-	8,579	-
(中略)																

氏名	エクイティの種類	付与数 <sup>(1)</sup>	エクイティの公正価値(2023年度付与分のみ)(ドル)	付与日	行使可能初日	行使可能満了日	権利確定した		失効/失権した		行使/売却された		2023年9月30日現在で権利確定済みかつ行使可能なもの <sup>(3)</sup>	2023年9月30日現在で行使可能なもの <sup>(4)</sup>
							数	比率(%)	価値 <sup>(2)</sup> (ドル)	比率(%)	価値 <sup>(2)</sup> (ドル)	比率(%)		
K. ファーン・デシル・マー	業績に基づく権利	8,503		2019/11/22	2023/11/22	2025/11/22	-	-	-	-8,503	100	-201,325	-	-



氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイ ティの 公正価 値(2023 年度付 与分の み)(ド ル)	付与日	行使可能			権利確定した			失効/失権した			行使/売却され た			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の(3)	2023年 9月30 日現在 で行使 可能な もの(4)
					初日	満了日	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)			
K. フ ァ業 績 ン・ デに 基 ル・ づく マ ー プ 権 利 (6)		8,503		2019/11/22	2023/11/22	2025/11/22	-	-	-	-8,503	100	-201,325	-	-	-	-	-	
	業 績 に 基 づく 権 利	23,213		2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	100	-549,612	-	-	-	-	-	
												<u>23,213</u>						

(後略)

## 第6【経理の状況】

### 1【財務書類】

#### 持分変動計算書

<訂正前>

(前略)

連結	非支配持分		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)

(中略)

2023年9月30日現在	522	50,436	69,114	6,677,795
--------------	-----	--------	--------	-----------

(1) 2022年度最終配当金について配当金再投資制度に基づき8.4百万株が発行された(2022年度中間配当金:7.2百万株、2021年度最終配当金:ゼロ)。2022年度におけるDRP向けに市場で購入した株式は、204百万ドルであった。

(後略)

<訂正後>

(前略)

連結	非支配持分		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)

(中略)

2023年9月30日現在	522	50,436	69,114	6,677,795
--------------	-----	--------	--------	-----------

(1) 2022年度最終配当金について配当金再投資制度(DRP)に基づき8.4百万株が発行された(2022年度中間配当金:7.2百万株、2021年度最終配当金:ゼロ)。2022年度におけるDRP向けに市場で購入した株式は、204百万ドルであった。

(後略)

#### 財務書類注記

<訂正前>

##### 1. 当グループの財務書類について

(中略)

##### 連結基準

当グループの連結財務書類は、当行および当行の全子会社の財務書類で構成される。ある事業体について当行の支配が存在すると認められる場合、その事業体(組成された事業体を含む。)は当グループの子会社とされる。当グループが事業体への関与を通じてリターンの変動にさらされるか、あるいはリターンの変動に対する権利を有し、かつその事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合には支配が存在する。当グループは、事業体における関連性のある活動を指図する現在の能力を当行に与える権利を検討することでパワーを評価している。当グループ内の法人間取引は、連結ベースですべて消去されている。

(中略)

##### 2. 純利息収益

	連結		当行	
	2023	2022年	2023	2022年
	(単位:百万ドル)			

##### 純利息収益

##### 受取利息の金融資産の種類別の内訳

償却原価で測定される金融資産	44,303	21,737	35,000	16,289
----------------	--------	--------	--------	--------

(中略)

##### 6. 配当金

(中略)

(3) DRP向けに市場で購入した株式204百万ドルを含む。

(中略)

##### 7. セグメント報告

(中略)

##### 法人

(中略)

- ・ **トランザクション・バンキング**は、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを顧客に提供する。
- ・ **コーポレート・ファイナンス**は、ローン商品、ローン・シンジケーション、専門ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよび買収関連ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを顧客に提供する。

(中略)

**パシフィック**

パシフィック部門は、リテールおよび商業顧客（多国籍企業を含む）、ならびにパシフィック地域の政府（法人部門の一部であるPNGを除く。）に商品・サービスを提供する。

(中略)

16. 発行済社債

(中略)

**認識および測定**

発行済社債は、当初公正価値で当初認識され、その後は、FVTPLで測定するものとして指定されている場合を除き、償却原価で測定される。発行済社債に係る支払利息は、実効金利法を用いて計上される。当グループがヘッジ関係を指定して公正価値ヘッジ会計を開始した場合、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値評価は、当該社債の帳簿価額を調整することで反映される。

(中略)

17. 財務リスク管理

(中略)

**信用リスク**

(中略)

**投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券**

(中略)

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
当行	(単位：百万ドル)				
2023年 9月30日現在					
信用度が高い	76,320	-	-	-	76,320
受入れ可能	-	-	-	-	-
<b>投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券</b>	76,320	-	-	-	76,320
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(12)	-	-	-	(12)
<b>引当率</b>	0.02%	-	-	-	0.02%

(中略)

**流動性リスクの結果<sup>(1)</sup>**

(中略)

**正味安定資金調達比率** - 2023年 9月30日現在のANZBGLの正味安定資金調達比率（「NSFR」）は116%（2022年：119%）で、規制の最低要件である100%を上回っている。

(中略)

**RBAのターム資金供給ファシリティ**

(中略)

2023年 9月30日現在、RBAのTFFに基づく調達額は81億ドル（2022年：201億ドル）である。

(中略)

**RBNZの貸出資金供給プログラムおよびターム貸付ファシリティ**

(中略)

2023年 9月30日現在、ANZバンク・ニュージーランドはTLFに基づき 3 億ドル（2022年： 3 億ドル）、FLPIに基づき32億ドル（2022年：23億ドル）を調達した。

(中略)

**観察不能な市場データを組み込んだ公正価値測定**

(中略)

**i) 投資有価証券 - FVOCIに分類される株式保有**

天津銀行(「BoT」)

当グループは天津銀行に投資している。当該投資は、比較可能な株価純資産(「P/B」)倍率に基づいて評価されている(P/B倍率は、株式の市場価格と帳簿価額の比率である。)。適切な倍率を決定するに当たって適用される判断の範囲および倍率が導き出される際に用いられる比較対象グループは、結果的にレベル3に分類される。2023年9月現在、BoT株式保有の残高は849百万ドル(2022年:854百万ドル)であった。BoTの公正価値評価額の減少は、評価に用いたP/B倍率の低下による。

(中略)

23. 株主資本

**株主資本**

(中略)

(1) ANZ(タイ)パブリック・カンパニー・リミテッド、ANZインターナショナル(香港)リミテッドおよびANZシンガポール・リミテッドが閉鎖された結果、関連する為替換算調整勘定はその他の包括利益から純損益にリサイクルされ、2023年度にその他営業収入に43百万ドルの利益を認識した(2022年度:ミネルヴァ・ホールディングス・リミテッドおよびANZアジア・リミテッドの解散の結果による65百万ドルの損失)。

(中略)

30. 従業員持株およびオプション制度

(中略)

**2023年度および2022年度のオプション制度**

**i) 長期変動報酬(「LTVR」)および変動報酬(「VR」) - 制限付き権利(「RR」)、業績に基づく権利(「PR」)および後渡し株式の権利(「DSR」)**

報奨の種類	LTVR(RRおよびPR)	LTVR/VR 過去の付与分 (PR)	ANZIPのVR(DSR)
付与方法	CEOとExCo(CROを除く。)のLTVRの50%はRRとして、50%はPRとして付与。CROとGGMIAのLTVRの100%はRRとして付与。	CEOのLTVRの100%およびExCoのVRの50%はPRとして付与(VRの50%を代わりにDSRで付与したCROを除く。)	VRが100,000豪ドルまたはそれを上回る場合、VR金額合計の60%を後渡しとして付与。

(中略)

**株式報酬の支給**

(中略)

2023会計年度に当グループが全従業員のために市場で買い付けた株式数は(ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき、あるいはオプションまたは権利に対応するため)は816,023株、1株当たり平均株価は24.35ドル(2022年度:4,230,962株、1株当たり平均株価は27.57ドル)であった。

(中略)

32. コミットメント、偶発債務および偶発資産

(中略)

**精算および決済義務**

(中略)

特定のグループ会社は、ASXクリア(「フューチャーズ」)、ロンドン・クリアリング・ハウス(「LCH」)・スワップクリアおよびレボクリア、韓国取引所(「KRX」)、香港取引所(「HKEX」)、クリアリング・コーポレーション・オブ・インド、上海清算所など、中央清算機関の会員である。

(後略)

<訂正後>

1. 当グループの財務書類について

(中略)

**連結基準**

当グループの連結財務書類は、当行および当行の全子会社の財務書類で構成される。ある事業体について当行の支配が存在すると認められる場合、その事業体(組成された事業体を含む。)は当グループの子会社とされる。当グループが事業体への

関与を通じてリターンの変動にさらされるか、あるいはリターンの変動に対する権利を有し、かつその事業体に対する支配力を通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合には支配が存在する。当グループは、事業体における関連性のある活動を指図する現在の能力を当行に与える権利を検討することで支配力を評価している。当グループ内の法人間取引は、連結ベースですべて消去されている。

(中略)

2. 純利息収益

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年

(単位：百万ドル)

純利息収益

受取利息の金融資産の種類別の内訳

償却原価で測定される金融資産	44,303	21,737	35,000	16,289
----------------	--------	--------	--------	--------

(中略)

6. 配当金

(中略)

(3) 配当金再投資制度 (DRP) 向けに市場で購入した株式204百万ドルを含む。

(中略)

7. セグメント報告

(中略)

法人

(中略)

- ・ **トランザクション・バンキング**は、荷為替取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを顧客に提供する。
- ・ **コーポレート・ファイナンス**は、ローン商品、ローン・シンジケーション、スペシャライズド・ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよび買収関連ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを顧客に提供する。

(中略)

パシフィック

パシフィック部門は、リテールおよび商業顧客 (多国籍企業を含む)、ならびに太平洋地域の政府 (法人部門の一部であるPNGを除く。) に商品・サービスを提供する。

(中略)

16. 発行済社債

(中略)

認識および測定

発行済社債は、当初公正価値で認識され、その後は、FVTPLで測定するものとして指定されている場合を除き、償却原価で測定される。発行済社債に係る支払利息は、実効金利法を用いて計上される。当グループがヘッジ関係を指定して公正価値ヘッジ会計を開始した場合、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値評価は、当該社債の帳簿価額を調整することで反映される。

(中略)

17. 財務リスク管理

(中略)

信用リスク

(中略)

投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券

(中略)

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	

(単位：百万ドル)

当行					
2023年9月30日現在					
信用度が高い	76,320	-	-	-	76,320
受入れ可能	-	-	-	-	-
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	76,320	-	-	-	76,320

その他の包括利益に認識されているECL引当金	(12)	-	-	-	(12)
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%

(中略)

**流動性リスクの結果<sup>(1)</sup>**

(中略)

**正味安定資金調達比率** - 2023年9月30日現在のANZBGLの正味安定資金調達比率(「NSFR」)は116%(2022年度:119%)で、規制の最低要件である100%を上回っている。

(中略)

**RBAのターム資金供給ファシリティ**

(中略)

2023年9月30日現在、RBAのTFFに基づく調達額は81億ドル(2022年度:201億ドル)である。

(中略)

**RBNZの貸出資金供給プログラムおよびターム貸付ファシリティ**

(中略)

2023年9月30日現在、ANZバンク・ニュージーランドはTLFに基づき3億ドル(2022年度:3億ドル)、FLPに基づき32億ドル(2022年度:23億ドル)を調達した。

(中略)

**観察不能な市場データを組み込んだ公正価値測定**

(中略)

**i) 投資有価証券 - FVOCIに分類される株式保有****天津銀行(「BoT」)**

当グループは天津銀行に出資している。当該投資は、比較可能な株価純資産(「P/B」)倍率に基づいて評価されている(P/B倍率は、株式の市場価格と帳簿価額の比率である)。適切な倍率を決定するに当たって適用される判断の範囲および倍率が導き出される際に用いられる比較対象グループは、結果的にレベル3に分類される。2023年9月現在、BoT株式保有の残高は849百万ドル(2022年度:854百万ドル)であった。BoTの公正価値評価額の減少は、評価に用いたP/B倍率の低下による。

(中略)

**23. 株主資本****株主資本**

(中略)

(1) ANZ(タイ)パブリック・カンパニー・リミテッド、ANZインターナショナル(香港)リミテッドおよびANZシンガポール・リミテッドが閉鎖された結果、関連する為替換算調整勘定はその他の包括利益から純損益に振り替えられ、2023年度にその他営業収入に43百万ドルの利益を認識した(2022年度:ミネルヴァ・ホールディングス・リミテッドおよびANZアジア・リミテッドの解散の結果による65百万ドルの損失)。

(中略)

**30. 従業員持株およびオプション制度**

(中略)

**2023年度および2022年度のオプション制度****i) 長期変動報酬(「LTVR」)および変動報酬(「VR」) - 制限付き権利(「RR」)、業績に基づく権利(「PR」)および後渡し株式の権利(「DSR」)**

報奨の種類	LTVR(RRおよびPR)	LTVR/VR 過去の付与分	ANZIPのVR(DSR)(PR)
付与方法	CEOとExCo(CROを除く。)のLTVRの50%はRRとして、50%はPRとして付与。CROとGGMIAのLTVRの100%はRRとして付与。	CEOのLTVRの100%およびExCoのVRの50%はPRとして付与(VRの50%を代わりにDSRで付与したCROを除く。)	VRが100,000豪ドルまたはそれを上回る場合、VR金額合計の60%を後渡しとして付与。

(中略)

**株式報酬の支給**

(中略)

2023会計年度に当グループが全従業員のために市場で買い付けた株式数（ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき、あるいはオプションまたは権利に対応するため）は816,023株、1株当たり平均株価は24.35ドル（2022年度：4,230,962株、1株当たり平均株価は27.57ドル）であった。

（中略）

32. コミットメント、偶発債務および偶発資産

（中略）

#### 精算および決済義務

（中略）

特定のグループ会社は、ASXクリア（「フューチャーズ」）、ロンドン・クリアリング・ハウス（「LCH」）・スワップクリアおよびレボクリア、韓国取引所（「KRX」）、香港取引所（「HKEX」）、クリアリング・コーポレーション・オブ・インディア、上海清算所など、中央清算機関の会員である。

（後略）

#### 4【日本とオーストラリアとの会計原則の相違】

<訂正前>

（前略）

##### (g) 金融資産の減損

AGAAPのもとでは、償却原価またはFVOCIに分類される負債性金融商品、リース債権、契約資産、またはAASB第9号の減損規定が適用されるFVTPL以外のローン・コミットメントおよび金融保証契約について予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。減損は、当初認識以降の信用悪化の程度に基づき3つのステージを用いたアプローチ（予想信用損失モデル）により損失評価引当金が認識される。

（後略）

<訂正後>

（前略）

##### (g) 金融資産の減損

AGAAPのもとでは、償却原価またはFVOCIに分類される負債性金融商品、リース債権、契約資産、またはIFRS第9号の減損規定が適用されるFVTPL以外のローン・コミットメントおよび金融保証契約について予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。減損は、当初認識以降の信用悪化の程度に基づき3つのステージを用いたアプローチ（予想信用損失モデル）により損失評価引当金が認識される。

（後略）

以上